

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月19日

【届出者の氏名又は名称】 日本製鉄株式会社

【届出者の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 03-6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 有村智朗

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません。

【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 日本製鉄株式会社  
(東京都千代田区丸の内二丁目6番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、日本製鉄株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、山陽特殊製鋼株式会社をいいます。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注5) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

公開買付者が2025年2月3日付で提出した公開買付届出書につきまして、対象者が2025年2月19日付で「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」を公表したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第5 対象者の状況

6 その他

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 第5 【対象者の状況】

### 6 【その他】

(訂正前)

(1) 「2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の公表  
<後略>

(2) 「2025年3月期期末配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」の公表  
<後略>

(訂正後)

(1) 「2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の公表  
<後略>

(2) 「2025年3月期期末配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」の公表  
<後略>

(3) 「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」の公表

対象者が、2025年2月19日付で公表した「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」によれば、対象者は、本公開買付けが成立することを条件に、2025年3月31日を基準日とする株主優待より、株主優待制度を廃止することを決定したとのことです。詳細につきましては、対象者の当該公表内容をご参照ください。